

## 第14回測量行政懇談会での議論の概要

平成25年10月2日に開催された第14回測量行政懇談会では、

- (1) 国土地理院の最近の取り組みについて
- (2) 基本政策部会からの報告について
- (3) 今後のスケジュールについて

の各報告があり、これらについての議論が行われました。

### 1. 出席委員（敬称略、五十音順）

|      |        |                                |
|------|--------|--------------------------------|
| 委員長  | 中村 英夫  | 東京都市大学名誉総長                     |
| 副委員長 | 加藤 照之  | 東京大学地震研究所教授                    |
| 委員   | 浅見 泰司  | 東京大学大学院工学系研究科教授                |
|      | 井崎 義治  | 千葉県流山市長                        |
|      | 井上 由里子 | 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授             |
|      | 大塚 冀一  | (一社)地図調製技術協会会長                 |
|      | 柴崎 亮介  | 東京大学空間情報科学研究センター教授             |
|      | 清水 英範  | 東京大学大学院工学系研究科教授                |
|      | 須貝 俊彦  | 東京大学大学院<br>新領域創成科学研究科自然環境学専攻教授 |
|      | 前田 正文  | 茨城県企画部情報化統括監                   |
|      | 目崎 祐史  | (公財)日本測量調査技術協会副会長              |
|      | 本島 庸介  | (一社)全国測量設計業協会連合会会長             |
|      | 山田 義法  | (NPO)国土空間データ基盤推進協議会事務局長        |

## 2. 議論の概要

### (1) 国土地理院の最近の取り組みについて

国土地理院から、「電子防災情報システムの構築」について、報告が行われました。

委員からは、次のような意見がありました。

- 災害が起きた地方公共団体等では、職員の方々がさまざまな被災情報を収集しながら災害対応をするため、被災した地方公共団体等に被災情報をどれだけ流すかが重要である。(電子防災情報システムを構築する際には) 地方公共団体等への情報提供にも重点を置いた仕組みにしてほしい。

### (2) 基本政策部会からの報告について

柴崎部会長から今年度に国土交通本省で実施される「地理空間情報の整備・提供・活用」に関する政策レビュー(以下「政策レビュー」という。)及び来年度に改定を予定している「基本測量に関する長期計画」(以下「長期計画」という。)に係る審議状況について、報告が行われました。また、政策レビュー評価書(骨子)及び長期計画の中間とりまとめ(案)が了承され中村委員長から稲葉国土地理院長に手交されました。

委員からは、次のような意見がありました。

#### <政策レビュー>

- 国土地理院が提供している地理空間情報がどのように社会に貢献しているかを考える点では、一次利用者だけでなく二次的に利用されている実態についても調査し評価した方がよいのではないか。
- 国土地理院が提供しているデータがなければ自分の研究テーマは成立しないという研究者はたくさんいるし、出版事業も文化事業も成立しないという分野もある。アウトプット、アウトカムが表現しにくい分野であるが、国土地理院が研究や出版・文化を支えているということを長期展望の中で謳ったほうがよい。

#### <長期計画>

- フューチャー・アースなど国際的な形で情報をシェアしようという動きがある。今後、日本政府として、あるいは国土地理院として、国際的な連携や協力のあり方について考えておく必要があるのではないか。

- オープンソースやボランティアは一部の地図、測量マニアの話ではない。今、個人的趣味でやっていることが、数年後には真っ当な国の事業になる可能性がある。このようなボランティアをはじめとした新たなコミュニティとの連携による情報収集を国土地理院が主体的にどのように作っていくかが大きな鍵になる。
- ビックデータやIT技術を利用して、行政の効率化とか新産業の創成を図っていくという動きが一層加速していくと思われるが、地理空間情報は、重ね合わせの利用の過程で個人と紐付けされ得るものであるため、個人情報あるいはプライバシー等制度上の観点をきちんと整理していく必要がある。
- 民間が提供するオープン・ストリート・マップのような情報もあるため、民間と国土地理院の役割分担や、品質保持をどの程度やる必要があるか等、国土地理院の役割を踏まえて、測量法の承認申請のあり方も適宜検討していただく必要がある。
- ハザードマップがそれぞれの地方公共団体で作られるようになったが、精度にかなり差がある。DEMなどの精度が上がり、微地形の定量的な把握もできるようになってきており、これらの情報をフィードバックさせて土地条件図の見直しを進めると、これをベースによりよいハザードマップになると思う。
- ほとんどの地理空間情報が整備されてきたが、地下のデータは全く整備されていない。地下にはいろいろなライフライン等の施設がたくさんあるが、地理的な情報は統一されていない。地下のデータは、新しいデータ整備の一つの分野であり、国土地理院にその音頭をとってほしい。
- （就労している）測量士、測量士補の数がどんどん減ってきて、非常に心配している。特に、測量士補が激減している。災害が起きたときに真っ先に現地で調査するのは測量士、測量士補であるが、今のままでは対応できなくなる恐れがある。国土地理院としても、測量技術をPRしていただき、測量技術者を目指す若者を増やす手を打っていただきたい。
- 地理空間情報に関する新しい技術はITの方向に融合しつつあり、ITの技術がないと地理空間情報も取り扱えない。今までの地図という概念から三次元のGISの方向に向かっており、この三次元化の取り組みをお願いしたい。
- スマートフォン等が普及している今、地図に対応する建物の中の地理空間情報をどうするのかは非常に重要な問題である。ある程度統一したルールづくりが必要であり、国土地理院に先導をお願いしたい。

○アメリカでは、警察や消防等いろいろな人がGISを活用しているが、日本の地方公共団体におけるGISの利用度合いはあまり芳しくないとの印象を受ける。国民全体あるいは政府、地方公共団体の方々のGISや地理空間情報に対するリテラシーがもっと上がるよう国土地理院が音頭をとって取り組んでほしい。

○地方公共団体の多くは、人口10万人以下の小さな自治体である。小さな自治体でもGISを活用することの重要性を教育も含めて啓発をお願いする。また、何がネックでGISの活用が進まないのか、困っていることは何かをヒアリング等をして対応してほしい。

### **(3) 今後のスケジュールについて**

国土地理院から、次回の測量行政懇談会を平成26年3月に開催する予定である旨報告し、了承されました。